

## 社会福祉法人わかば会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間 令和7年8月1日～令和12年7月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を50%以上

女性職員・・・取得率を80%以上

#### ＜対策＞

##### ●令和7年8月～

- ・本人又は配偶者の妊娠・出産等を申し出た職員に対して、各種制度や社内制度について個別に説明をする。
- ・事業所内保育園を利用してもらい、復帰後も安心して働ける環境を提供する。
- ・復職後は、本人の希望に沿って部署及び職務の変更を行うようにする。

目標2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を0.5時間未満とする。

#### ＜対策＞

##### ●令和7年8月～

- ・毎週1回、定時退社曜日を設ける。
- ・全職員へ社内通知にて周知・啓発を図る。